

新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、展覧会の中止等もございますので、作品の搬入・返却および鑑賞にあたっては、びわ湖芸術文化財団のホームページなどで事前の確認をお願いいたします。なお、ご来場の際にはマスク着用など咳エチケットにご配慮ください。体調が優れないと感じの方は、ご来場をお控えください。

第74回 滋賀県美術展覧会《作品募集》

滋賀県美術展覧会は、広く県民の皆さんが日頃の創作活動の成果を発表する場、また、身近に芸術を鑑賞する場となることを目指し、滋賀県芸術文化祭の主催事業として毎年開催しているものです。この歴史ある美術展覧会に、あなたも是非ご応募ください。

- 会場** 滋賀県立文化産業交流会館 TEL 0749-52-5111 〒521-0016 米原市下多良二丁目137
- 作品搬入** 【平面・立体・工芸・書】令和2年10月31日（土）、11月1日（日）10時30分～16時（時間厳守）
搬入場所：滋賀県立文化産業交流会館 小劇場搬入口
*県立文化産業交流会館では、全部門の作品を受付します。
- 【平面・書】令和2年11月1日（日）10時30分～16時（時間厳守）
搬入場所：草津市立草津クリアホール 活動室
*草津クリアホールでは、平面および書のみ受付します。
立体および工芸は、県立文化産業交流会館へ搬入してください。

※作品搬入時には、混雑を避けるため、お時間を頂く場合があります。

- 会期** 令和2年11月12日（木）～11月18日（水）
◇入場料：無料 ◇会期中無休 ◇開場時間：9時～17時

【審査員による講評会】※参加無料 ※作品の画像で講評会を行います。

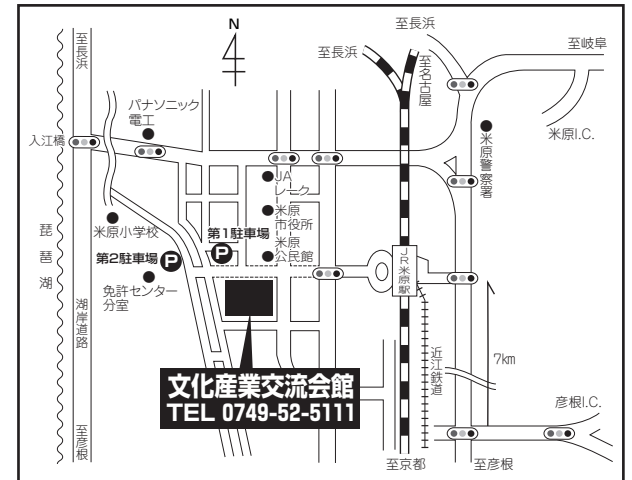
※入賞者以外の方は要予約（11月12日9時より電話受付開始。先着順。TEL 077-523-7146）

- ◇11月15日（日）書 /10時30分～ 平面/14時～ 於：滋賀県立文化産業交流会館 第1会議室
工芸 /10時30分～ 立体/14時～ 於：滋賀県立文化産業交流会館 第2会議室

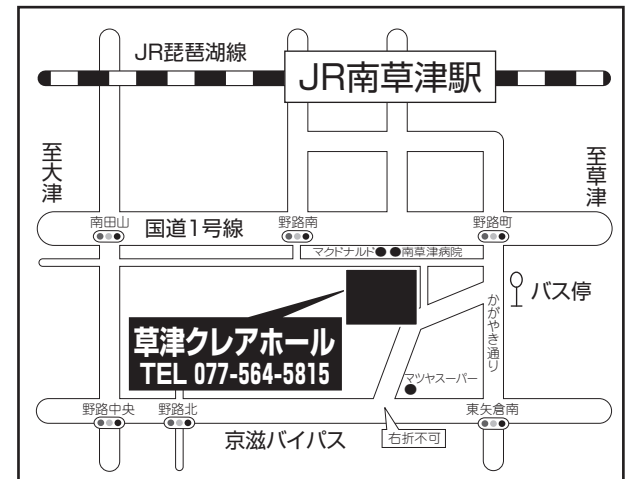
- 作品返却** 令和2年11月22日（日）10時30分～16時 搬出場所：滋賀県立文化産業交流会館 小劇場搬入口
令和2年11月23日（月・祝）10時30分～16時 搬出場所：草津市立草津クリアホール 活動室
- ・返却日以外の返却はできません。
 - ・返却日時で都合の悪い場合は、あらかじめ運送業者などに委託されるようお願いいたします。
 - ・返却場所は、搬入した場所からとなります。取りに来られなければ、美術業者より作品返却することになります。
 - ・作品返却時には、混雑を避けるため、お時間を頂く場合があります。

- 問い合わせ** (公財)びわ湖芸術文化財団 地域創造部 〒520-0806 大津市打出浜15-1
TEL 077-523-7146 FAX 077-523-7147
E-mail geibunsai@biwako-arts.or.jp https://www.biwako-arts.or.jp/rd/about/shiga_art/

- ◆主催 滋賀県／滋賀県教育委員会／滋賀県芸術文化祭実行委員会／(公財)びわ湖芸術文化財団
◆後援 朝日新聞大津総局／京都新聞／産経新聞社／中日新聞社／日本経済新聞社大津支局／毎日新聞大津支局／読売新聞大津支局／共同通信社大津支局／時事通信社／KBS京都／NHK大津放送局／**BBC びわ湖放送**／株式会社エフエム滋賀（順不同）
◆協力 滋賀県美術協会／滋賀県造形集団 ◆協賛 公益財団法人木下美術館



■県立文化産業交流会館での搬入・返却は館南側の小劇場搬入口にて行います。自動車を利用される場合は、搬入口にも駐車できますが、終了後速やかに車の移動をお願いします。



■草津クリアホールでの搬入・返却は館内の活動室にて行います。



作品募集要項

応募資格 県内に在住または通勤・通学する方（中学生以下は除く）。

応募部門および作品規格

第1部 平面（日本画、洋画、版画、その他平面作品）

- 20号(72.7cm×50cm)以上～100号(162.1cm×162.1cm)以内、厚さ20cm以内。ただし、版画は下限を設けない。（額、マットは作品の大きさに含めない。）展示時の作品の最大寸法はタテ162.1cm、ヨコ162.1cm以内とし、S100号を斜めに展示することはできない。
- パネル展示できるように裏にはヒモを通し、額装などの配慮をすること。

第2部 立体（彫刻、その他立体作品）

- 展示の状態、2.0m×2.0m×2.5m以内。
- 手動可能で、展示上、危険でないもの。

第3部 工芸

- 平面作品は、たて・よこがそれぞれ2.2m以内（外装を含む）。
- 立体作品は、重さ40kg以内、たて・よこ・高さの合計が2.4mを超えないこと。また、その一辺が1.5mを超えないこと。

第4部 書

- 作品仕上げ寸法3m以内（一辺が2.42mを超えないこと。軸表装は不可）篆刻刻字出品可。ただし、大きさは自由で手動可能なもの。
- 「書」部門の出品者は、出品票下欄に釈文を記入の上、出品票、出品票(副)、審査結果通知とともに額装裏面の左中段に貼付してください。

各部門とも、運搬・展示に支障のないもの。

各部門とも、ガラス入りの額は不可（アクリル板は可）。

出品点数 各部門1点

出品制限 公募の展覧会に既に陳列した作品でないこと。

出品料 作品1点につき1,300円（ただし、令和2年4月1日時点において18歳未満の方については、減免申請により650円）

出品手続き

- 出品申込書兼出品規定同意書、出品作品預り証、出品票、出品票(副)、審査結果通知に所要事項を記入の上、出品料を添えて搬入期日に、搬入場所へお持ちください。
- 応募部門には、○印をしてください。
- 作品は、梱包しないでください。
- 学校・団体などで、まとめて出品申込書が必要な場合は、(公財)びわ湖芸術文化財団 地域創造部まで申し込んでください。
- 出品にあたっては、指定の出品申込書を使用してください。
- 特殊な展示作品や組作品等については、配置写真・説明図等を貼付し、受付に申し出てください。展示方法については、主催者に一任ください。

作品の搬入

【平面・立体・工芸・書】 10月31日（土）、11月1日（日）10時30分～16時（時間厳守）

搬入場所：滋賀県立文化産業交流会館 小劇場搬入口

【平面・書】 11月1日（日）10時30分～16時（時間厳守）

搬入場所：草津市立草津クレアホール 活動室

*草津クレアホールでは、平面および書のみ受付します。

※作品搬入時には、混雑を避けるため、お時間を頂く場合があります。

公開審査 【日時】11月5日（木）11:00～（終了時間は部門毎に異なります。）
【会場】滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール（部門によっては2階席からの公開となります。）

※見学は出品者に限ります。希望者は往復ハガキに住所、氏名、電話番号、見学希望部門をご記入のうえ、10月22日(木)必着でお申し込みください。（各部門、定員10名）

審査結果発表(予定) 11月8日(日)午後3時に、(公財)びわ湖芸術文化財団ホームページで入賞・入選者の氏名を発表します。(https://www.biwako-arts.or.jp/rd/about/shiga_art/)なお、出品者には、11月8日(日)付けで、郵送にて審査結果を通知いたします。

入選 入選作品は展示会場に展示します。

入賞 入選作品のうち優秀な作品には、原則として次の賞を贈呈します。

芸術文化祭賞（副賞 100,000円）……………各部門ごと1点

滋賀県芸術文化祭50回記念賞（副賞50,000円）……………全部門で1点

金賞（副賞 50,000円）……………各部門ごと1点

特選（副賞 20,000円）・佳作（賞状）……………各部門ごと数点

特選受賞作品の一部には別に後援および協力団体等の賞が授与されます。その内、県美術協会理事長賞および県造形集団奨励賞には副賞(10,000円)、(公財)木下美術館賞には副賞(30,000円)が贈呈されます。また、入賞作品の一部は県関係広報に掲載することがあります。※審査の結果、芸術文化祭賞に該当する作品がない場合があります。

表彰 入賞作品について11月15日(日)に滋賀県立文化産業交流会館 第1会議室で行う予定です。

【工芸・書】 10時～ **【平面・立体】** 13時30分～

作品の返却 令和2年11月22日(日) 10時30分～16時

搬出場所：滋賀県立文化産業交流会館 小劇場搬入口

令和2年11月23日(月・祝) 10時30分～16時

搬出場所：草津市立草津クレアホール 活動室（平面、書のみ）

●返却日以外の返却はできません。返却日時で都合の悪い場合は、あらかじめ運送業者などに委託されるようお願いいたします。

●返却場所は、搬入した場所からとなります。取りに来られなければ、美術業者より作品返却することになります。

●作品返却時には、混雑を避けるため、お時間を頂く場合があります。

留意事項 ●出品作品の保管、取り扱いに関して十分な注意を払いますが、不慮の災害によるき損、その他の損失に対しては責任を負いません。

●出品申込書に記載の個人情報については、結果通知等ご本人への連絡に使用させていただきます。また、入賞、入選者については、個人情報の一部を入賞・入選者名簿やホームページ、SNSへ掲載するほか、報道機関を含む関係者へ提供いたしますので、ご承諾のうえご応募ください。

●入賞作品については主催者が撮影し、その映像の使用権は主催者に帰属するとともに、主催者の広報発行物ならびに報道機関等関係者が無償で使用場合があります。

●展覧会場での作品の撮影ならびにSNS等での情報発信については可能とします。但し、フラッシュや三脚の使用及び商業目的の撮影はご遠慮ください。